

国官技第336号
平成29年3月28日

各地方整備局 企画部長 殿
北海道開発局 事業振興部長 殿

大臣官房技術調査課長
(公 印 省 略)

週休2日の推進に向けた適切な工期設定について

建設産業においては、適正な工期設定や適切な賃金水準の確保、週休二日の推進等、長時間労働の是正や休日確保に向け必要な環境整備を進めることが必要である。

今般、働き方改革実現会議（議長：安倍晋三内閣総理大臣）において策定された働き方改革実行計画（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）においても、「建設業については、適正な工期設定や適切な賃金水準の確保、週休2日の推進等の休日確保など、民間も含めた発注者の理解と協力が不可欠であることから、発注者を含めた関係者で構成する協議会を設置するとともに、制度的な対応を含め、時間外労働規制の適用に向けた必要な環境整備を進め、あわせて業界等の取組に対し支援措置を実施する。また、技術者・技能労働者の確保・育成やその活躍を図るため制度的な対応を含めた取組を行うとともに、施工時期の平準化、全面的なICTの活用、書類の簡素化、中小建設企業への支援等により生産性の向上を進める。」と位置づけられたところである。

これまでも、週休2日対応の工期設定を行っているが、実態との乖離もみられることから、国債等の活用による工期の平準化や余裕期間制度を活用するとともに、準備・後片付け期間の見直しや工期設定支援システムの活用等により、適切な工期の設定に努められたい。

国官技第 3 3 6 号の 2
平成 2 9 年 3 月 2 8 日

内閣府
沖縄総合事務局 開発建設部長 あて

国土交通省
大臣官房技術調査課長
(公 印 省 略)

週休 2 日の推進に向けた適切な工期設定について

標記について、別添のとおり各地方整備局長等あて通知したので、貴局におかれても準拠されたい。